



平成 19 年 11 月 8 日

各 位

神奈川県横浜市中区長者町五丁目 85 番地

株式会社ジー・トレーディング

代表取締役社長 篠原 邦夫

(JASDAQ コード番号 : 3 3 4 8)

問い合わせ先 : 取締役管理本部長 齋藤 正明

TEL (045) 232 - 2011

**株式会社アイワの再生計画認可決定の確定、株式取得(子会社化)、
子会社の商号変更および決算期(事業年度の末日)の変更に関するお知らせ**

当社は、平成19年4月9日に民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立てを行った株式会社アイワ(以下アイワという)との間で、平成19年6月6日に事業再生支援の目的で締結いたしました「スポンサー基本合意書」に基づき、裁判所の監督のもと会社再建の取り組みを進めてまいりました。この度、平成19年10月9日開催されました同社の債権者集会におきまして、再生計画案が承認可決され、同日裁判所の認可決定がなされた後、平成19年11月6日付で再生計画認可決定が確定されるに至りました。

これにより、当社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、平成19年11月12日付でアイワが減資とともに第三者割当増資により発行する株式の全株式を引き受け、子会社化し、商号変更および決算期(事業年度の末日)の変更をすることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。 今後は、再生計画に定められた弁済計画を速やかに遂行するとともに、一日も早く事業の再生、会社の再建が図られるよう親会社として同社と一体になって経営体質改善に努めてまいります。

記

株式取得(子会社化)について

1. 株式の取得の理由

アイワは、山梨県と長野県に営業所を4拠点(山梨県大月市、石和市、甲府市、長野県松本市)構え、建設機械および自動車のレンタル業を展開しております。

アイワは、近年の公共事業の削減、メーカー系レンタル業者の台頭など、同業者間の競争激化等の影響を受け業績が悪化していくのに対し、固定費の削減等を行ない、利益率の改善に努めましたが、売上高の減少に伴い借入金等の返済目処が立たなくなったため、平成19年4月9日東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請いたしました。

当社といたしましては、全国的(とくに首都圏)に建設機械のレンタル需要はまだまだ見込めることと、アイワの持つ、営業基盤及び人的資産を評価し、アイワの再生支援をすることが当社にとっても事業の強化に繋がり、今後、レンタル機械の調達コストの削減、有利子負債の軽減ができれば、充

分採算の取れる事業になると考えております。

また、経営資源の有効活用および従業員の継続雇用をし、当社既存事業とのシナジー効果を追求するためには、経営陣を一新し、新たな経営体制のもと建設機械のレンタル事業を行うことが必要と判断し、同社の全株式を取得することといたしました。

なお、当社は同社を子会社化することによるシナジーを下記のとおり見込んでおります。

A. ユーザーの共有

アイワの取引先である建設業者、レンタル業者を当社の中古建設機械、車両等の買い入れ先として共有し、当社の顧客基盤拡充に繋げる。

B. 建設機械等のレンタル資産の活用

アイワで使用した建設機械等のレンタル資産を当社が買取り、当社の商流にて国内および海外へ販売し、販路拡大に繋げる。

C. 当社海外子会社との連携

当社海外子会社(G-Trading RUS LLC)で使用するレンタル資産となる中古建設機械等を作り込み、海外での建設機械レンタル事業拡充に繋げる。

D. メーカーとの関係強化

アイワで使用するレンタル商品の新車購入先となるメーカー、ディーラーとの関係を構築することにより、当社の中古買い取り、販売の強化を図る。

E. その他

当社とアイワとの間で人材交流を行うことにより、レンタル事業に関わる技術指導を行う。

2. 取得する子会社の概要

- (1) 商号 株式会社アイワ
- (2) 代表者 代表取締役社長 萩原 光三
- (3) 所在地 東京都八王子市日吉町12番14号
- (4) 設立年月 平成7年7月
- (5) 主な事業の内容 建設機械及び自動車のレンタル、販売及び修理
- (6) 事業年度の末日 6月末日
- (7) 従業員数 16名(平成19年6月30日現在)
- (8) 主な営業所 大月営業所、石和営業所、甲府営業所、松本営業所
- (9) 資本金の額 63,000,000円(平成19年6月30日現在)
- (10) 発行済株式総数 1,260株(平成19年6月30日現在)
- (11) 大株主構成および所有の割合

順位	氏名又は名称	所有株式数	所有割合
1	萩原 光三	320株	25.4%
2	宮嶋 博文	200株	15.9%
3	三輪 広幸	200株	15.9%
4	東日本キャタピラー三菱建機販売(株)	200株	15.9%

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成18年6月期	平成19年6月期
売上高	894,848千円	581,998千円
売上総利益	107,471千円	109,993千円
営業損失	74,575千円	38,997千円
経常損失	81,420千円	77,491千円
当期純損失	131,174千円	80,063千円
総資産	726,478千円	383,948千円
純資産	162,133千円	242,196千円
1株当たり配当金	0円00銭	0円00銭

3. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式数の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株(所有割合 0%) (議決権の数 0個)
- (2) 取得株式数 1,260株(取得価額63百万円) (議決権の数 1,260個)
- (3) 異動後の所有株式数 1,260株(所有割合 100%) (議決権の数 1,260個)

4. 派遣する役員および社員

役職名および派遣する役員および社員名	当社役職
株式会社ジー・レンタル * 取締役会長 篠原 邦夫	株式会社ジー・トレーディング 代表取締役社長
株式会社ジー・レンタル * 代表取締役社長 望月 猛	株式会社ジー・トレーディング 社員
株式会社ジー・レンタル * 取締役 柳川 邦衛	株式会社ジー・トレーディング 取締役
株式会社ジー・レンタル * 取締役 齋藤 正明	株式会社ジー・トレーディング 取締役
株式会社ジー・レンタル * 監査役 横田 進	株式会社ジー・トレーディング 監査役

* 平成19年11月12日より、株式会社アイワは株式会社ジー・レンタルに商号変更となります。
詳細については、「子会社の商号変更」をご参照ください。

5. 日程

平成19年11月 8日 取締役会決議

平成19年11月12日 株式取得期日

6. 今後の見通し

当該子会社は、当社今期第3四半期より当社の連結対象となる見込みであります。当社の連結業績に与える影響は軽微であると予想されます。

なお、来期以降の業績の見通しにつきましては、現在精査中であるため、分かり次第公表させていただきます。

子会社の商号変更

(1) 新商号 株式会社ジー・レンタル(G-RENTAL CO.,LTD.)

(2) 変更の理由

一般再生債権の弁済が、再生計画認可決定後1ヶ月以内に行われることにより再生計画が完了することとなります。新会社として市場にアピールするため、当社グループが所属するガリバーグループの意を表す「ジー」と同社の主たる事業の「レンタル」を複合し、当社グループにおける事業領域を明確にすることを目的としたものであります。

(3) 新商号実施日

平成19年11月12日

子会社の決算期(事業年度の末日)の変更

(1) 変更の内容

現在 毎年6月30日

変更後 毎年2月末日

決算期変更の経過期間となる当事業年度は、平成19年7月1日から平成20年2月29日までの8ヶ月となる予定です。

(2) 変更の理由

当社グループは在外子会社を除き、全て事業年度を3月1日から翌年2月末日までとしているため、決算期(事業年度の末日)を変更するものであります。

(3) 定款変更効力発生日

平成19年11月12日

以上